

令和4年度(第50期) 事 業 報 告 書

 令和 4年 4月 1日から

 令和 5年 3月31日まで

私たち全農グループは、**生産者と消費者を** 安心で結ぶ懸け橋 になります。

- 私たちは「安心」を3つの視点で考えます。-
 - 営農と生活を支援し、元気な産地づくりに取り組みます。
 - 安全で新鮮な国産農畜産物を消費者にお届けします。
- 地球の環境保全に積極的に取り組みます。

株式会社川越花き市場 経営理念

「信頼」私たちは、産地・買参人皆様から信頼される市場を目指します。

「進化」私たちは、多様化する販売環境に対応した取引を実践します。

「行動」私たちは、よかれと思ったことは進んで行動します。

株式会社川越花き市場

貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
1. 流動資産	448, 096, 875	1. 流動負債	151, 580, 009
現金・預金	317, 041, 496	未払消費税	2, 575, 800
売掛金	128, 281, 700	買掛金	127, 818, 250
棚卸資産	129, 166	未払法人税等	1, 279, 500
その他流動資産	2, 644, 513	未払金	1, 050, 764
前払費用	2, 271, 282	未払費用	9, 442, 365
未収入金	163, 350	前受金	3, 992, 330
未収収益	209, 881	預り金	2, 589, 910
		賞与引当金	1, 927, 550
		前受収益	903, 540
2. 固定資産	31, 921, 431	2. 固定負債	112, 533, 601
(1) 有形固定資産	26, 549, 227	資産除去債務	3, 134, 772
建物	44, 929, 041	長期預り保証金	89, 030, 000
建物付属設備	9, 780, 452	退職給付引当金	18, 843, 397
構築物	1, 187, 597	役員退職慰労引当金	1, 203, 750
機械装置	2, 748, 535	繰延税金負債	321, 682
車両運搬具	26, 307, 109	負 債 合 計	264, 113, 610
工具器具備品	66, 975, 164	(純資産の部)	
減価償却累計額	\triangle 125, 378, 671	1. 株主資本	215, 904, 696
(2)無形固定資産	550, 124	(1)資本金	70, 000, 000
電話加入権	550, 124	(2) 利益剰余金	209, 515, 206
(3) 投資その他の資産	4, 822, 080	利益準備金	10, 133, 550
出資金	360,000	その他利益剰余金	199, 381, 656
長期差入保証金	4, 410, 000	任意積立金	37, 911, 599
長期前払費用	52, 080	情報システム更新積立金	43, 616, 400
		施設整備積立金	65, 882, 400
		繰越利益剰余金	51, 971, 257
		(3) 自己株式	△ 63, 610, 510
		純 資 産 合 計	215, 904, 696
資 産 合 計	480, 018, 306	負債・純資産合計	480, 018, 306

個別注記表

(1) 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- ア. 棚卸資産(切花棚卸高、原材料、仕掛品)の評価基準および評価方法
 - (ア) 評価基準:原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しています。
 - (イ) 評価方法:最終仕入原価法を採用しています。
- イ. 固定資産の減価償却の方法
 - (ア) 有形固定資産 (リース資産を除く) 定額法
 - (イ) 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法 (ただし電話加入権は除く。)
 - (ウ) リース資産(所有権移転ファイナンスリース取引) 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用する。
 - (エ) リース資産(所有権移転外ファイナンスリース取引) リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用する。
- ウ. 引当金の計上基準
 - (ア) 貸倒引当金

売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収見込み額を計 上する。

なお、当社においては貸倒実績がないため引当金の計上はありません。

(4) 賞与引当金

給与規程に基づき、社員の支給見込額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

(ウ) 退職給付引当金

退職給与規定に基づき、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を用いています。

(工) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額 を計上しています。

- エ. 収益および費用の計上基準
 - (ア) 収益認識関連の計上基準

「収益認識に関する会計基準」を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、 当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

卸売事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は、次のとおりです。

出荷者等との契約に基づき、商品を委託販売する義務を負っております。この出荷者 等に対する履行義務は、商品を顧客へ販売した時点で充足することから、当該時点で収 益を認識しております。

- オ. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - (ア) 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。

(2) 会計方針の変更に関する注記

- ア. 固定資産の減価償却の方法の変更
 - (ア) 会計方針の変更の内容

有形固定資産の減価償却方法について、従来は定率法により実施していましたが、 当事業年度から定額法に変更しています。

この変更は当社の親法人である全農の会計方針の変更によります。これにより、従 来の方法と比べて、当事業年度の減価償却費が536千円減少し、営業利益、経常利益及 び税引前当期純利益が536千円増加しております。

(3)表示方法の変更に関する注記

当事業年度に該当する事項はございません。

(4) 誤謬の訂正に関する注記

当事業年度に該当する事項はございません。

(5) 株主資本等変動計算書に関する注記

ア. 当事業年度末における発行済株式の数 普通株式 140,000 株

イ. 当事業年度末における自己株式数

普通株式 39,290 株

ウ. 当事業年度中に行なった剰余金の配当に関する事項

令和4年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しています。 普通株式の配当に関する事項 配当金の総額 1,007,100円

工. 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

令和5年6月27日開催の定時株主総会において、次の議案を付議する予定です。

普通株式の配当に関する事項

①配当金の総額 1,007,100 円 利益剰余金 ②配当金の原資 10 円

③1株あたり配当額

④基準日 令和5年3月31日 ⑤効力発生日 令和5年6月30日

(6) 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に同一の内容 を記載しているため、注記を省略しております。

(7) その他の注記

ア. 退職給付に関する注記

退職給与規定に基づき、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度を採用して います。また、この制度に加え、同規定に基づき退職給付の一部にあてるため(独)勤 労者退職金共済機構による中小企業退職金共済制度を採用しています。

- イ. 資産除去債務に関する注記
 - (ア) 資産除去債務の概要

低温庫(2012年8月取得)、事務所OAフロア(2014年3月取得)、事務所フロア カーペット(2014年3月取得)、冷蔵庫(2001年8月取得)、仲卸冷蔵庫(2015年1 月取得)、仲卸パーティション(2015年1月取得)、仲卸冷蔵庫用空調機(2017年2月取得)、園芸置場ビニールハウス(2020年12月取得)の処分費用等です。

(イ) 当該資産除去債務の金額の算定方法

低温庫(耐用年数23年)1,000,000円、事務所OAフロア(耐用年数38年)498,600円、事務所フロアカーペット(耐用年数6年)176,400円、冷蔵庫(耐用年数6年)41,535円、仲卸冷蔵庫(耐用年数4年)290,000円、仲卸パーティション(耐用年数1年)150,000円、仲卸冷蔵庫用空調機(耐用年数6年)126,450円、園芸置場ビニールハウス(耐用年数18年)452,000円と見積り、割引率(1.3063%、1.77%、1.016%及び4%、0.336%)は当該使用見込み期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しています。

(ウ) 当事業年度における当該資産除去債務の増減

期首残高 3,103,142 円

新規除去債務 0円

時の経過による調整累計額 31,630円

期末残高 3,134,772 円

(エ) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当社は、事業用資産に関して、市場施設等賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る義務を有していますが、当該の事業用資産は当社が事業を継続するうえで必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。